

No. 26

制 度 名	上水道転換支援事業	主管課名	水政課・水道 G		
		問合せ先	029-301-3431		
目的・趣旨	<p>飲用井戸利用者が上水道へ転換する際に発生する経費の減免等を行う水道事業体（市町村等）に対し支援を行い、安心安全な飲用水の確保を行う。</p> <p>〔対象団体〕 市町村及び一部事務組合</p> <p>〔対象事業〕 各水道事業体が実施している水道加入の際に発生する経費（加入負担金及び工事費）の減免・補助事業</p> <p>〔補助要件等〕 水道事業体において、水道加入経費の減免・補助制度の実施・拡充又は当該制度を新設し、係る規則、要綱要領等を策定していること。</p> <p>〔対象経費〕 水道加入に係る必要な経費（加入金、工事費）に対する水道事業体の減免・補助実施に係る経費</p> <p>〔補助限度額等〕 上限 6 万円／1 世帯あたり （加入金 3 万円（最大）＋工事費 3 万円（最大））</p> <p>〔経費負担割合〕</p>				
	区 分	国	県	市町村	その他
	水道加入に係る経費に対する減免又は補助 （物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）	10/10	—	—	—
	〔令和 8 年度当初予算額〕 50,400 千円	〔令和 8 年度補助対象団体〕 30 団体（予定）			
	〔備考〕				